

# 城北防災だより

2023/2/16  
55号

城北地区防災対策協議会  
事務局：城北地区公民館

## 令和5年度の体制づくり(引き継ぎ・報告)をお願いします！！

各町内で、町内会・自主防災会の「総会」が開催されている頃だと思えます。城北地区には、各町内会単位で『自主防災会』が組織され、21団体が活動しています。住民の安心・安全を担保する、重要な組織です。災害は何時起こるかわかりません。速やかな新体制への移行と確認をお願いします。

「城北防災ビブス」を、各自主防災会(町内)に配備しています。城北地区防災対策協議会の5部に登録された「部員」が、各自ビブスを家庭で保管し、災害時(訓練)には着用して活動することにしています。登録された「部員」が交代されましたら、各自主防災会(町内会)内で、引き継いでいただきますようお願いいたします。



### 災害時の避難

状況を自己判断し、事前に決めた避難計画にそって直ちに避難する。

**水害**：避難に時間的余裕があります。警戒レベルを確認して避難する。

**地震**：震度5弱：被害状況を確認して、隣・近所で「声かけ・安否確認」をします。

情報伝達・安否確認【訪問し口頭】

相談・危険はないか確認【自宅避難か避難所】

避難の場合は、できる限り支援

\*指定された場所へ2日間程度しのげる食料等 持参避難 \*真如苑駐車場【200台】



避難行動要支援者



見守り  
声かけ行動

\*災害発生時：救助活動



\*城北小学校2階はあくまでも緊急避難(最大4m 浸水)

町内の住民



### 一時集合避難

町内の安全な道路上・公園・空地などの「一時集合場所」に声をかけあって隣・近所ごとに集合し「安否・動静」を確認する。

### 避難所開設情報(市職員配置)の確認

「一番安全な場所」へ避難

\*自宅垂直避難 \*親類縁者の家 \*ホテル・商業施設等  
\*避難場所：城北小学校等 \*避難所：中ノ郷体育館・浜坂小学校  
\*分散避難(自家用車)：鳥取砂丘駐車場 等

\*『一時集合避難』が機能することで、『救われるべき命が救われ』住民同士の重要な「命」を守る初動の行動となります。

## ■「避難行動要支援者支援制度」について

「とっとり市報」2月号12ページに、「避難行動要支援者制度」について掲載されていました。例年は、4月の町内会長会を通して、鳥取市から各町内会長の手元に、住民基本台帳を基に支援が必要となる可能性のある方の“リスト”が、「避難行動要支援者対象者リスト」として届いていました。

本年度からは、「同意をいただいた方のみの情報(名簿)」に変更されました。地域の支援を必要とされる方からの自己申告が基本となります。支援を必要とされる方は、お住まいの町内会長が民生児童委員へご相談ください。

\*2月の町内会長会で、鳥取市の取り組みが説明されました。